氏　　名　久保利永子（くぼりえこ）
学位(専攻分野)　博　士（人間・環境学）
学位記番号　人博第409号
学位授与の日付　平成20年3月24日
学位授与の要件　学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻　人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻
学位論文題目　登山はいかにして成立したのか：ヴィクトリア中期における
スポーツとしての登山概念の構築

論文調査委員　（主査）教授 川島昭夫　教授 島田真杉　教授 鈴木雅之

論文内容の要旨

本学位申請論文は，1850年代から1870年代にかけて英国で，「山岳登山（mountaineering)」が，スポーツとして成立し，社会的認知を受けるにいたった文化環境を，社会・文化史的文脈の中で解明することを目的としている。

第1章「山岳美の発見と交通網の拡充」では，これまで主として登山者自身やスポーツ史の専門的研究者によって提示されてきた，スポーツとしての登山の成立を示す指標が，きわめて限定的な内容しかもたず，また根拠も薄弱であることを指摘し，問題の提起を行う。

第2章「誰が山に登るのか」は，1857年に設立された世界最初の山岳会「アルパイン・クラブ」(以下AC）の設立の経緯，初期会員の社会階層，会員の選出基準等の分析を通して，ACが有した社会的排他性を論じる。その結果，登山は中流階級の価値指標としてのリスペクタビリティと強く結びつき，その獲得をめざす行為であったと結論している。

第3章「アルバート・スミスとモンブランの見世物」は，1850年代初頭ロンドンにおいて，自身のアルプス登山の経験を，ディオラマやスライドの展示と講演という方式で宣伝した一人の人物の「興行」を取り上げている。この興行は成功し，熱狂した人びとによるモンブラン登頂があいついだ。申請者は，「モンブラン・マニア」と呼ばれたこの現象への社会的批判が増大した時，それとの混同を回避するために，ACの会員によって登山の理念と意義の提唱があったことを論じる。

第4章「登山と科学―自己目的化という指標の妥当性」では，先行研究が，スポーツをそれ自体完結して他に目的を有しない行為と規定し，「自己目的化された登山」への転換を「山岳登山」の出現の指標とみなしてきたことが批判される。ACの刊行物の多くは，「科学的観察」を謳い，科学がリスペクタビリティとの強い親和性をもつものであると理解していたことが指摘され，初期の登山家として著名な科学者ティンダルのAC退会を，新旧交代を示す重要なできごととみなす従来の見解が当らないことを，事件の背景を詳細に考察することで論証されている。

第5章「「登山」概念の提示とイギリス社会」は，「スポーツとしての登山」という理念が形成される過程を，言説分析を通じて明らかにする。申諸者は，登山をスポーツとして見る時，その特殊性が観客の不在ということにあるとする。登山において言説がその行為と本質的に関わりあうのはまさにそのためである。知識人が多く結集し，かつ出版・言論人の参加もみたACは言説を通じて登山の意義と理念を確立する中核的存在となりえた。彼らの活動の報告である『峰，峠，氷河』(第1輯・第2輯）を始め，この時期にACおよびその会員らによって出版された「登山文学」では，広く英国社会全体に向けて登山の意義と魅力を発信するような叙述がなされ，とりわけ未踏の地に向かう情熱や危険を克服する身体，精神の能力が称揚されている。申請者が強調するのは，このような登山者に必要とされる資質が「イギリス人の国民性」と結びつけて論じられていることである。「地図上の空白」を埋めるために「男らしく」，「忍耐づよく」，「果敢で」，「沈着な」国民的資質を発揮してそれを証明することは，地理学・地質学への科学的貢献に劣らぬ登山の意義であったとする。

他方で，危険を顧みないことを愚行とみなす批判も根強かった。ACは技能の習得と適切な判断によって危険は回避できると主張してきたが，1865年夏，マッターホルンで発生した事故は，経験ゆたかで有能な登山者を巻き込み，衝撃を与えた。

第6章「登山は「愚行」か―マッターホルンの事故をめぐる議論」は，この事故に関する新聞紙上での論説や投稿の応酬を，時間の推移をおって詳細に検証し，最初存在した相違がやがて登山の「道徳性」についての論議へと収斂していったこと，さらには，登山が「人格陶冶」の有効な手段であるという結論に帰一したことを論証する。

この「道徳性」への関心の背景にあったものとして，インド大反乱やマオリ戦争における軍事行動の残虐性，国内における犯罪の多発，ダーウィニズムの社会への浸透などによって，同時代の英国に，イギリス人の優越や道徳的な崇高さに対する懐疑と不安が発生していたことがあげられ，その不安を克服する「男らしさ」の復活の手段として，登山が承認されていったと結論される。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本学位申請論文は，1850年代から1870年代のヴィクトリア朝中期に，英国において山岳登山がスポーツとして成立し，社会的承認を受けるにいたった過程を，社会・文化史的文脈の中で解明することを目的としている。

接近を阻むような山岳へ，技術や用具を用いて行う登攀は，1870年前後に，英国の登山家たちによってスポーツとして確立されたとされる。登山の成立はこれまで，登山家自身およびスポーツ史の専門的研究者によってのみ歴史研究の対象になってきた。そこでは，その成立の時期を確定する指標として，山岳を美しいものとして見る美的感受性の変化と，山岳への接近を可能にする交通手段の整備，さらに登山を，それ自体を目的とした自己完結的行為とみなす意識の発生とが指摘されてきた。本論文は，まずこれらの指標としての有効性を，ほぼ完膚なきまでに批判しつくす，その上で，「登山者」という主体と，その意識とが，特定の時期に発生した理由を解明するために，「登山」という主題を，これまでの限られた視野から解き放ち，可能な限り広い歴史的文脈の中に置き換えることによってそれを実行しようとしている。

そのため，本論文は，各章において，スポーツ史，娯楽史，美術史，文学史，自然科学史，社会史，宗教史，思想史，メディア・出版史，ジェンダーの歴史，帝国史などの各領域に立ち入り，その成果を活用して，登山という行為の文化的な意味を立体的に検証することをめざし，かつそれに成功している。歴史研究に対する本論文の寄与の第一はその点にあると言えよう。

なかでもヴィクトリア朝中期における英国の，若年の知的中産階級という特定の社会集団が，自らの価値規範を体現し，リスペクタビリティを獲得する方法として「登山」の理念を積極的に創出し，普及をはかったことを指摘して，彼等の言説を詳細に分析することで，それを論証したことの重要性は特筆に値する。登山はそれ自体として目的をもたないどころか，きわめて多くの，しかも複合する意味を付与されていたのである。登山がつねに「発見」という科学的な語彙で，また「征服」という軍事的な語彙で語られてきたことの理由が，本論文においては間然するところなく明らかにされている。また『登山」が観客のないスポーツであり，得点による勝敗や優劣の決定が不可能なスポーツであるために，言説によってのみ初めて成立しうるという指摘は卓見である。

前記のような申請者の見解は，主として初期の登山を実行し，報告したアルパイン・クラブの会員たちの，メディアや出版物における言説の分析を通じて獲得されたものである。ただしそうした登山の価値の称揚は，それ自体としてはいまだ理念の発信にとどまるものである。申請者は，次に，登山の理念の社会的承認にいたる，必ずしも単線的ではない過程について詳細な分析を行う。

1865年に発生したマッターホルンにおける登山中の事故は，英国のメディアによって大きく報道され，アルパイン・クラブの会員たちが，訓練による技能の習得や適切な判断によって回避しうると論じてきた危険が，最も有能で経験豊かな登山者にも起こりうることの実例となった。世論は，登山を軽挙で愚行であるとする批判に傾き，『タイムズ』を始めとするメディアはそのような世論をリードした。申請者は，この事故を報じた新聞各紙の記事，論説，投稿を精査し，対立する議論がやがて，登山の道徳的価値の承認に収斂していくことを，その背景にあったイギリス社会の不安との関わりにおいてみごとに説明している。

インド大反乱時における英国人の残虐行為が報じられ，他方ダーウィンの進化論が社会に浸透していく中で，英国にはイギリス人の道徳的優越への懐疑が生じ，人種的後退への懸念さえ曝かれていた。果断な意志の力，冷静な判断力によって危険を克服する能力を涵養する登山は，そうした社会的不安や揺らぎを取り除き，民族のもつ道徳的な力，「男らしさ」

manlinessを回復する手段として，社会的認知を受けることになったと結論するのである。ここにいたる論証過程には，とりわけ卓越したものがある。

本論文の各章は，それぞれに独立した主題を有しそれ自体として完結しているが，全体としては，問題の提起から結論にいたる緻密な論理の体系としてみごとに構成されている。またその過程においては，十分に集められた資料の分析に基づき，周到な議論が展開されている。英国社会・文化史への貴重な貢献としてのみならず，多くの領域へ境界をこえて問題を提起する可能性を豊かにはらんだ論文として，高く評価することができる。

以上のことから，本論文は，人間をその社会を環境との関わりに沿って解明することを目的としている人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻の理念に適ったものと考える。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成20年２月４日，論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果，合格と認めた。